

令和5年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

令和5年10月13日（金曜日）

---

議事日程第1号

令和5年10月13日（金曜日）午前10時開議

---

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定（1日間）
  - 第3 議長報告
    - ・専決処分報告（法第180条関係）
    - ・例月現金出納検査結果報告
  - 第4 議長辞職の件
  - 第5 総務企画常任委員会、教育厚生常任委員会及び産業建設常任委員会委員の選任
  - 第6 総務企画常任委員会、教育厚生常任委員会及び産業建設常任委員会委員長及び副委員長の選任
  - 第7 議会運営委員会委員の選任
  - 第8 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任
  - 第9 広報広聴常任委員会委員の選任
  - 第10 広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選任
- 

議事日程【第1号の2】

- 第1 議長の選挙
  - 第2 副議長辞職の件
  - 第3 副議長の選挙
  - 第4 議席の一部変更
- 

議事日程【第1号の3】

- 第1 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の件
- 第2 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
- 第3 大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件

- 第 4 大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙  
第 5 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件  
第 6 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙
- 

議 事 日 程 【第 1 号の 4】

- 第 1 議案第 1 4 7 号 監査委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
- 

出席議員 (24人)

1 番 佐 藤 芳 雄	2 番 戸 嶋 貴美子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
10 番 古 谷 武 美	11 番 橋 本 琢 史	12 番 小笠原 昌 作
13 番 小 松 栄 治	14 番 本 間 輝 男	15 番 佐 藤 育 男
16 番 山 谷 喜 元	17 番 石 塚 柏	18 番 高 橋 敏 英
19 番 橋 村 誠	20 番 渡 邊 秀 俊	21 番 金 谷 道 男
22 番 大 山 利 吉	23 番 鎌 田 正	24 番 後 藤 健

---

欠席議員 (0人)

---

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

---

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	今 野 功 成	教 育 長	伊 藤 雅 己
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上 下 水 道 事 業 管 理 者	舂 谷 祐 幸
総 務 部 長	福 原 勝 人	企 画 部 長	伊 藤 公 晃
市 民 部 長	伊 藤 敬	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸
農 林 部 長	渡 邊 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	加 賀 貢 規	建 設 部 長	佐々木 英 樹

病院事務長 藤原孝之 教育委員会事務局長 山信田 浩  
総務部次長兼総務課長 小林孝至

---

議会事務局職員出席者

局長 斎藤秋彦 主幹 佐藤真理子  
主幹 佐藤和人 主幹 佐々木孝子  
主任 小山田竜司

---

午前10時 開 会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和5年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和5年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会につきましては、議会の依頼により、議長辞職の件などを付議事件として招集させていただいたものであります。

案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

---

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番戸嶋貴美子議員、3番佐藤文子議員、4番佐藤隆盛議員を指名いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、これを別添、お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（後藤 健） 私は、去る10月2日に議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

これより、私の一身上の件に関することとあります。

地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので、退場することとし、副議長と議長職を交代いたします。副議長、お願いいたします。

**【後藤健議員 退場】**

○副議長（佐藤芳雄） 議長後藤健議員からの議長の辞職願がありましたので、地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

---

○副議長（佐藤芳雄） 日程第4、議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。後藤健議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤芳雄） ご異議なしと認めます。よって、後藤健議員の議長の辞職を許可することに決しました。

後藤健議員の入場を許可いたします。

**【後藤健議員 入場】**

○副議長（佐藤芳雄） 後藤健議員の議長の辞職については、許可されましたので告知いたします。

---

○副議長（佐藤芳雄） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤芳雄） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加することに決しました。

---

○副議長（佐藤芳雄） これより、議事日程第1号の2をもって進めます。

---

○副議長（佐藤芳雄） この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

.....

午前10時17分 再 開

○副議長（佐藤芳雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○副議長（佐藤芳雄） 日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（佐藤芳雄） ただいまの出席議員数は24人であります。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○副議長（佐藤芳雄） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤芳雄） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（佐藤芳雄） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは投票を開始します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、記載台におい

て投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を行います。

(職員点呼・投票)

○副議長（佐藤芳雄） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（佐藤芳雄） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長（佐藤芳雄） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番戸嶋貴美子議員、8番安達成年議員、11番橋本琢史議員を指名いたします。よって、3名の立ち会いを願います。

(開 票)

○副議長（佐藤芳雄） 選挙の結果を報告いたします。投票総数24票。これは先ほどの出席議員に符合しております。有効投票中、佐藤文子議員が1票、10番古谷武美議員が15票、20番渡邊秀俊議員が8票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、10番古谷武美議員が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました古谷議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ここで、前議長後藤健議員から発言の申し出がありますので、これを許します。

**【後藤健議員 登壇】**

○24番（後藤 健） 先ほどは私の議長辞職の件、議決いただきまして本当にありがとうございました。そしてまた、こうして発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

議会の役割、私がここで申すまでもないことですが、一つ大きいもので、やっぱり市当局のチェック機能というものがあろうかと思えます。予算の審議であつたり、決算の審議であつたり、しっかりと市当局をチェックする、それが議会の大きな役割の一つでありますけれども、議会をチェックする機能というのはなかなかないのが実情だと思っております。もちろん選挙という方法はありますけれども、なかなか議会、あるいは議員の活動というのは、市民の皆様からチェックされないというのが実

情ではないのかなというふうに思っております。そういった意味で、しっかり市民の皆様が議会を注目して、議会ってどんな活動をしているんだろう、議員ってどんな活動をしているんだろうというのを、しっかり市民の皆様からチェックしてもらうのが大事なことはないのかなというふうな思いで私、議員活動をしてまいりました。

2年前、44歳で議長という大役に手を挙げさせてもらいました。県内では最年少の議長ということで注目されましたけれども、それもやっぱり市民の皆様から議会が注目されてほしいという思いで2年前、立候補させてもらいました。そういった役割を私が果たせたかどうか分かりませんが、少しでもそういった面で役に立てたのなら幸いだなというふうに思っているところでございます。

これからは一人の議員として、しっかり議会議員として注目されるような活動、それから、大仙市発展のために活動してまいりますので、これからも皆様のご指導、ご鞭撻賜りますことをお願い申し上げまして、2年間お世話になったお礼の挨拶とさせていただきます。本当に2年間ありがとうございました。（拍手）

**【後藤健議員 降壇】**

○副議長（佐藤芳雄） 次に、ただ今、議長に当選されました古谷議員から発言の申し出がありますので、これを許します。

（「はい、副議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤芳雄） はい、古谷議員。

**【古谷武美議員 登壇】**

○新議長（古谷武美） それでは、議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

このたびの議長選挙を受けまして、議員各位のご支援をいただき、当選させていただいたことは誠に身に余る光栄でございます。心より感謝を申し上げたいと思います。また、謹んでお受けしたいと思っております。

皆様の期待に応えていけるかどうか不安ではございますが、誠心誠意、最善の努力を尽くして、公正公平であることを考えながら、円満で活発な議会運営を目指してまいりたいと思っております。どうぞご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、議会は議員だけでは運営できないものと思っておりますので、議会事務局の皆様と市長はじめ執行部の皆様には、たくさんのご協力、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろ

しくお願いしたいと思います。

現在、大仙市を取り巻く環境は大変厳しく、解決しなければならない課題も山積している状況であります。議会に対する市民の皆様の期待も大変大きなものがありまして、その責任も一段と重いものと認識しているところでございます。特に地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行もあり、市の財政全般に対する厳しい見直しが必要であると感じているところでございます。執行機関も議会議員も、共通の幅広い正確な情報を持って、議会は市民のために審議し、決定をしていかななくてはならないと思いますので、重ねて皆様のご協力をお願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。

最後に、後藤前議長、大変ご苦勞様でした。今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。（拍手）

【古谷武美議員 降壇】

○副議長（佐藤芳雄） 以上をもちまして、私の議長職としての職務は全て終了しました。皆様方のご協力、誠にありがとうございました。

古谷議長、議長席にお着き願います。

（古谷議長 議長席へ着席）

○議長（古谷武美） これより議事を執らせていただきます。よろしくお願いしたいと思います。

---

○議長（古谷武美） この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

午前10時38分 休 憩

.....

午前10時45分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） 申し上げます。副議長佐藤芳雄議員から、副議長の辞職願が提出されております。

【佐藤芳雄議員 退場】

---



○議長（古谷武美） 日程第2、副議長の辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。佐藤芳雄議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、佐藤芳雄議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

佐藤芳雄議員の入場を許可いたします。

【佐藤芳雄議員 入場】

○議長（古谷武美） 佐藤芳雄議員の副議長の辞職については、許可されましたので告知いたします。

---

○議長（古谷武美） この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時46分 休 憩

.....

午前10時50分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） 日程第3、ただいま、欠員となっております副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は議長において指名することといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、22番大山利吉議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました大山利吉議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました大山利吉議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました大山利吉議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ここで、前副議長佐藤芳雄議員から発言の申し出がありますので、これを許します。

【佐藤芳雄議員 登壇】

○1番(佐藤芳雄) 副議長として4年間、いろいろ皆様にお世話になりました。副議長というかは、議長の補佐として頑張りましたけど、やはり議長の公務が重なりまして、その節は私が行っていろいろ勉強なりいろいろしてきたこととございます。その節には皆様からのご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

これをもちまして私の挨拶といたします。本当にありがとうございました。(拍手)

【佐藤芳雄議員 降壇】

○議長(古谷武美) ただいま、副議長に当選されました大山利吉議員から発言の申し出がありますので、これを許します。

【大山利吉議員 登壇】

○新副議長(大山利吉) ただ今は、ご推挙をいただきまして誠にありがとうございました。馬齢を重ねまして、<sup>よわい</sup>年齢、後期高齢者の一人となりました。老骨とはいきませんが、年齢にむちを打ちながら、古谷議長の邪魔にならないよう一生懸命務めてまいりたいと存じますので、よろしくお引き回しのほどお願いを申し上げまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。何とか面倒見てください。ありがとうございました。(拍手)

【大山利吉議員 降壇】

---

○議長(古谷武美) この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休 憩

.....

午前11時44分 再 開

○議長(古谷武美) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） 日程第4、議席の一部変更を議題といたします。

お諮りいたします。議長、副議長の選挙に伴い、お手元に配付のとおり、議席の一部を変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、ただいま、配付いたしました議席の一覧表のとおり、議席の一部を変更することに決しました。

---

【新議席】

1 番 大 山 利 吉	2 番 戸 嶋 貴 美 子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
1 0 番 佐 藤 芳 雄	1 1 番 橋 本 琢 史	1 2 番 小 笠 原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 本 間 輝 男	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番 山 谷 喜 元	1 7 番 石 塚 柏	1 8 番 高 橋 敏 英
1 9 番 橋 村 誠	2 0 番 渡 邊 秀 俊	2 1 番 金 谷 道 男
2 2 番 後 藤 健	2 3 番 鎌 田 正	2 4 番 古 谷 武 美

---

○議長（古谷武美） 議席の移動のため、暫時休憩したいと思います。

午前11時45分 休 憩

.....

午前11時46分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） これより、再び議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（古谷武美） 日程第5、総務企画常任委員会、教育厚生常任委員会及び産業建設常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付しております各常任委員会委員選任一覧表の

とおりに、それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました諸君を、総務企画常任委員会、教育厚生常任委員会及び産業建設常任委員会委員に選任することに決しました。

---

○議長(古谷武美) この際、暫時休憩いたします。

午前 11時47分 休 憩

.....

午後 0時58分 再 開

○議長(古谷武美) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長(古谷武美) 日程第6、総務企画常任委員会、教育厚生常任委員会及び産業建設常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

総務企画常任委員長に10番佐藤芳雄議員、同副委員長に7番青柳友哉議員、教育厚生常任委員長に16番山谷喜元議員、同副委員長に17番石塚柏議員、産業建設常任委員長に5番挽野利恵議員、同副委員長に2番戸嶋貴美子議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することに決しました。

---

○議長(古谷武美) 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項

の規定により、議長において、お手元に配付しております議会運営委員会委員選任一覧表のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認め、よって、ただいま、指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

---

○議長(古谷武美) この際、暫時休憩いたします。

午後 1時00分 休 憩

.....

午後 1時14分 再 開

○議長(古谷武美) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長(古谷武美) 日程第8、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

議会運営委員会委員長に6番秩父博樹議員、同副委員長に8番安達成年議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

---

○議長(古谷武美) 日程第9、広報広聴常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付しております広報広聴常任委員会委員選任一覧表のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました諸君を、広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

---

○議長(古谷武美) この際、暫時休憩いたします。

午後 1時17分 休 憩

.....

午後 1時30分 再 開

○議長(古谷武美) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長(古谷武美) 日程第10、広報広聴常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広報広聴常任委員会委員長に11番橋本琢史議員、同副委員長に7番青柳友哉議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

---

○議長(古谷武美) 本職より報告いたします。

大仙市議会基本条例第22条第3項に基づく議会改革推進会議委員を、議会改革推進会議設置規程第3条第2項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり指名いたしましたのでご報告いたします。

また、同じく大仙市議会基本条例第20条第3項及び第21条第2項の規定に基づく

大仙市議会議員定数等検討会議委員を、議員定数等検討会議設置規程第3条第2項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり指名いたしましたので、併せてご報告いたします。

---

○議長（古谷武美） 申し上げます。大曲仙北広域市町村圏組合議会議員、大仙美郷介護福祉組合議会議員及び秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されております。

この際、既にお手元に配付しております議事日程第1号の3を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、これより議事は、議事日程第1号の3をもって進めます。

---

○議長（古谷武美） 日程第1、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

申し上げます。秩父博樹議員、渡邊秀俊議員から、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の10月13日付による辞職願が提出されております。

地方自治法第117条の規定により、秩父博樹議員、渡邊秀俊議員の退席を求めます。

【秩父博樹議員・渡邊秀俊議員 退場】

○議長（古谷武美） お諮りいたします。秩父博樹議員、渡邊秀俊議員の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、秩父博樹議員、渡邊秀俊議員の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

退席議員の入場を許可します。

【秩父博樹議員・渡邊秀俊議員 入場】

○議長（古谷武美） 秩父博樹議員、渡邊秀俊議員の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職については、許可されましたので告知いたします。

---

○議長（古谷武美） 日程第2、ただいま、欠員となっております大曲仙北広域市町村圏

組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することと決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、3番佐藤文子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました1名を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました1名が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました3番佐藤文子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長(古谷武美) 日程第3、大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

申し上げます。大山利吉議員、挽野利恵議員、本間輝男議員、後藤健議員から、大仙美郷介護福祉組合議会議員の10月13日付による辞職願が提出されております。

地方自治法第117条の規定により、大山利吉議員、挽野利恵議員、本間輝男議員、後藤健議員の退席を求めます。

【大山利吉議員・挽野利恵議員

・本間輝男議員・後藤健議員 退場】

○議長(古谷武美) お諮りいたします。大山利吉議員、挽野利恵議員、本間輝男議員、後藤健議員の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございま



せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、大山利吉議員、挽野利恵議員、本間輝男議員、後藤健議員の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

退席議員の入場を許可します。

【大山利吉議員・挽野利恵議員

・本間輝男議員・後藤健議員 入場】

○議長(古谷武美) 大山利吉議員、挽野利恵議員、本間輝男議員、後藤健議員の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職については、許可されましたので告知いたします。

---

○議長(古谷武美) 日程第4、ただいま、4名欠員となっております大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に、4番佐藤隆盛議員、8番安達成年議員、12番小笠原昌作議員、24番古谷武美を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました4名を、大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました4名が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました4番佐藤隆盛議員、8番安達成年議員、12番小笠原昌作議員、24番古谷武美が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長（古谷武美） 日程第5、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件を議題といたします。

申し上げます。後藤健議員から、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の10月13日付による辞職願が提出されております。

地方自治法第117条の規定により、後藤健議員の退席を求めます。

【後藤健議員 退場】

○議長（古谷武美） お諮りいたします。後藤健議員の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、後藤健議員の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することに決しました。

後藤議員の入場を許可いたします。

【後藤健議員 入場】

○議長（古谷武美） 後藤健議員の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職については、許可されましたので告知いたします。

---

○議長（古谷武美） 日程第6、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番秩父議員。

○6番（秩父博樹） この際、動議を提出いたします。

ただいまの、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤育男議員による指名推選によられんことを望みます。

以上です。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ただいま、6番秩父博樹議員から、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤育男議員による指名推選によられたいとの動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので成立いたしました。

本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤育男議員の指名推選によることに決しました。

佐藤育男議員に秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名を求めます。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、15番佐藤育男議員。

○15番(佐藤育男) 15番佐藤育男です。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に古谷武美議長を指名いたします。

以上です。

○議長(古谷武美) お諮りいたします。ただいま、佐藤育男議員において指名されました古谷武美を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただいま、指名されました古谷武美を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定いたしました。

---

○議長(古谷武美) 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休 憩

.....

午後 2時15分 再 開

○議長(古谷武美) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） お諮りいたします。ただいま、市長から議案第147号、監査委員の選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、議案第147号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

○議長（古谷武美） これより議事は、議事日程第1号の4をもって進めます。

---

○議長（古谷武美） 日程第1、議案第147号を議題といたします。

【鎌田正議員 自主退場】

○議長（古谷武美） 提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第147号の監査委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、監査委員のうち、議員の中から選任いたしております渡邊秀俊氏から退職願が提出され、これを承認いたしましたので、その後任として、鎌田正氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております議案第147号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより議案第147号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【鎌田正議員 入場】

---

○議長（古谷武美） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和5年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 2時18分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

前議長

前副議長

議員

議員

議員